

2022年4月から、中小企業にもパワーハラスメントに関する防止措置が義務化されました。

# ハラスメント相談窓口のご案内

## (2022年度)

人事・労務ご担当者様へ

ハラスメント対策は万全ですか？  
相談業務は  
21世紀職業財団へお任せください。

職場におけるハラスメントは、被害者の苦痛のみならず、  
職場環境や人間関係の悪化、士気の低下をもたらす  
深刻な問題です。ハラスメントを予防・解決し、  
快適な職場環境を創りましょう。



社外相談窓口にはこんなメリットがあります。

### 企業担当者

- 社内の相談窓口ご担当者の業務負担が軽くなります。
- 高い専門性と知識を身に付けた専門家が対応するため、セカンドハラスメントの心配もなく安心です。
- 毎月の利用状況や随時報告により、従業員の悩み事を早い段階で把握することができます。

### 従業員

- 職場の人間関係を気にせずに相談できます。
- 機密やプライバシーが守られるので、安心してご相談いただけます。
- フリーダイヤルでかけられるので便利です。



多彩な力が活きる社会に

21世紀職業財団

# 21世紀職業財団のハラスメント相談窓口について

## 1. 相談窓口 受託実績

従業員の皆様が安心して相談できる窓口を設けたい、専門家に相談できる環境をつくりたいなどのお声に応え、2003年に「セクシュアルハラスメント相談」を受付ける外部相談窓口を開設いたしました。

その後の職場におけるハラスメントの多様化に伴い、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、その他のハラスメントを加えるなど、ご相談いただける内容を広げ、現在はあらゆるハラスメントに対応できる「ハラスメント相談窓口」として、企業、自治体、大学等の教育機関、医療法人、社会福祉法人等にご利用いただいております。

【2022年3月現在】 契約件数 181件

## 2. ハラスメント相談窓口業務について

### (1) 対象者：契約企業の従業員

※パート、派遣社員なども含みます。

### (2) 相談方法

相談員がフリーダイヤル またはウェブで相談をお受けします。

電話相談  
フリーダイヤル



#### 【相談受付時間】

月・水・金曜日……12時～19時00分

第1土曜日……12時～17時30分

※年末年始・夏季休業・祝祭日は除く。

第1土曜日が相談受付日に該当しない場合は

第2土曜日に受付いたします。



WEB相談

【相談受付時間】

**24時間受付**

※ 回答には数日かかる場合があります。

### 3. プロの相談担当員が対応

相談員は全員がシニア産業カウンセラーまたは産業カウンセラーの有資格者で、かつ、当財団認定のハラスメント防止コンサルタントの有資格者や長年ハラスメント事業に携わってきたハラスメント相談のプロです。また、他にも国家資格である社会保険労務士、公認心理士、キャリアコンサルタント等の資格を併せて取得している相談員が多いので、職場におけるハラスメント相談に対し高い専門性と豊富な知識、経験をいかした適切な相談対応ができます。

### 4. 企業への相談報告

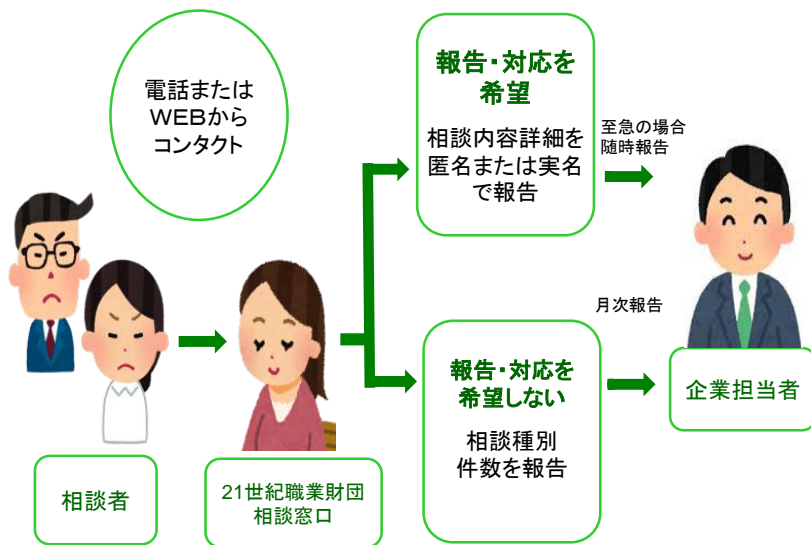
**企業・組織へのご報告は、相談者の意向を最優先！**

相談者は悩んだ末に勇気を出して相談してきます。しかし、組織への報告や対応を求めているとは限りません。企業、組織へのご報告は相談者の意向に沿った形でおこなわれ、相談者のご希望により、「相談件数のみ」又は「相談内容を含む」場合の2通りがあります。

※企業、組織への報告は、原則当月分を翌月月初に報告いたします。

※緊急性の高い案件については、相談者の同意を得たうえで、随時報告いたします。

#### 相談からご報告までの流れ



#### <報告・対応を望む例>

- 会社にハラスメント問題があることをきちんと知ってほしい
- 職場環境を改善してほしい
- ハラスメントの行為者に謝罪してもらいたい

#### <報告・対応を望まない例>

- 丁寧に話を聞いてもらい気持ちが落ちついた
- 加害者からの報復が怖い
- 匿名としても相談者を詮索されるかもしれない

### 5. 相談体制及び情報管理

**業務遂行のために万全の体制を整備しています**

- 相談員は複数名の適任者を確保し、緊急事態にも対応できる体制を整えています。
- 情報管理については、内部規程を整備し、順守を徹底しています。  
内部規程：個人情報取扱規程、安全管理規程
- 相談室、相談室のロッカーは相談時間以外は施錠し、関係者以外は入室できません。
- WEB相談システムは通信をSSLで暗号化しデータを安全に送受信しています。
- WEB相談システムにトラブルが発生した場合には、関係部署が迅速に対応・処理する体制をとっています。

## 6. 年間契約料（2022年度）

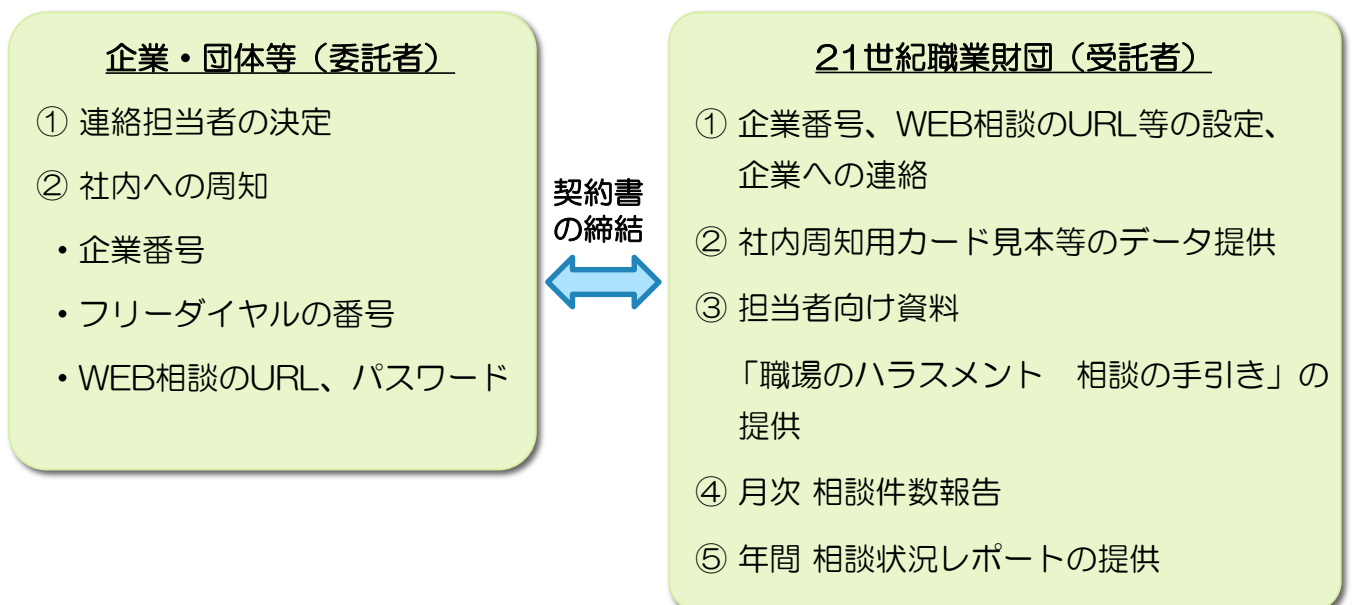
（税込料金）

全従業員数	一般	賛助会員
10,001人～30,000人	594,000円	475,200円
1,001人～10,000人	528,000円	422,400円
301人～1,000人	415,800円	332,640円
300人以下	207,900円	166,320円

- 年間契約料金は4月～翌年3月までの料金です。年度途中からの契約の場合は年間契約料を月割りでご請求いたします。
- 総従業員数が30,000人を超える場合には、ご相談ください。

## 7. ご契約後の流れ

ご契約いただきますと、当財団から企業番号、WEB相談のための企業別URL・パスワードをお知らせいたします。また、従業員への周知用のカードデータや広報用チラシ等の見本をお送りいたしますので、外部相談窓口の周知をお願いいたします。



お問合せは 公益財団法人21世紀職業財団  
事業推進部 ハラスメント相談窓口担当まで

〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 3階  
TEL 03-5844-1665 FAX 03-5844-1670  
<https://www.jiwe.or.jp> e-mail : [soudan@jiwe.or.jp](mailto:soudan@jiwe.or.jp)